

専用サーバホスティングサービス利用規約(平成16年11月)

株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズ(以下「弊社」といいます。)が提供する専用サーバホスティングサービスは、この専用サーバホスティングサービス利用規約(以下「本規約」といいます。)によって取り扱います。

(専用サーバホスティングサービス)

第1条 専用サーバホスティングサービス(以下「本サービス」といいます。)とは、弊社のデータセンターにおいて、1の契約毎に1台または複数の専用サーバをインターネットへ接続し、提供するサービスをいいます。本サービスの内容は別紙のとおりとします。

2 弊社は、前項に付随して、別紙のとおり付加サービスを提供します。

(本規約の適用)

第2条 本規約は、本サービスをご利用いただく際の弊社と契約者(第4条(利用契約の申込み)の規定に基づく利用申込みを行い、弊社と本サービスの提供を受けるための契約(以下「利用契約」といいます。)を締結した方をいいます。以下同じとします。)との間の一切の關係に適用します。

2 契約者は、本規約のほか、国内、国外の規準制定機関が定めたネットワーク規準を遵守しなければなりません。

3 弊社は、本規約を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は変更後の利用規約によります。

4 弊社は、本規約の他に必要に応じて特約を定めることがあります。この場合、契約者は本規約とともに特約を遵守するものとします。

(サービスの提供区域)

第3条 本サービスの提供区域は、日本国内とします。

(利用契約の申込み)

第4条 利用契約を申込みうとする方(以下「契約者」といいます。)は、本規約を承諾のうえ、弊社所定の利用申込書に必要事項を記入し、署名(又は記名)捺印したものを弊社に提出してください。

(承諾)

第5条 弊社は、利用申込みを承諾したときは、利用開始日を記載した書面をもってその契約者に通知します。

2 弊社は、次の各号で定める場合のいずれかに該当する場合は、利用契約の申込みを承諾しないことがあります。

(1) 契約者が過去に本サービス又はその他の弊社サービスの料金の支払いを怠ったことがある場合。

(2) 契約者が本サービスの料金の支払を怠る虞があると判断するにつき特段の事情がある場合。

(3) 契約者が過去に本規約に違反する虞があると判断するにつき特段の事情がある場合。

(4) 契約者が第4条に基づき利用申込書を提出せず、又は利用申込書に虚偽の記載を行い若しくはその虞がある場合。

(5) 契約者への本サービスの提供に関し、業務上または技術上の著しい困難が認められる場合。

(6) その他、弊社が利用契約の申込みを承諾することが適切でない判断する場合。

3 弊社が利用申込みを承諾しない場合には、弊社は申込者にその旨を弊社が適当と判断する方法により通知します。

(本サービスの提供)

第6条 弊社は、契約者に対し、利用契約ごとに必要に応じて1台または複数の専用サーバ、IPアドレス、ID、パスワードおよびメインアドレスを割当てます。

また、弊社は、専用サーバに対して別紙に定める初期基本設定を行います。

2 契約者は、契約期間中に限り、弊社が指定したIPアドレスを本サービスにおいて使用することができます。契約期

間が終了した時以後は、契約者は弊社が提供したIPアドレスを利用することはできません。

3 契約者は、弊社が指定した以外のIPアドレスを利用することはできません。

4 契約者は、使用する1つのドメイン名(以下、「メインアドレス」といいます。)を弊社に申し出ていただきます。弊社は、メインアドレスを使用してサーバの初期設定を行います。

5 契約者は、第1項及び第2項並びに前項のIPアドレス、ID、パスワードおよびメインアドレスを厳重に管理するものとし、これらの不正使用により弊社あるいは他者に損害を与えることのないように万全の配慮を講じるものとします。

6 契約者は、契約者のID及びパスワードにより本サービスが利用されたときには、契約者自身の利用とみなされることに同意します。ただし、弊社の故意または過失によりID又はパスワードが他者に利用された場合にはこの限りではありません。

7 契約者は、契約者がライセンスを所有しているソフトウェア・プログラムを除き、弊社から提供されたすべてのソフトウェア・プログラムに関して、弊社が契約者に供するサーバ以外で使用することはできません。

(自己責任の原則)

第7条 契約者は、本サービスの利用に伴い他者(国内外を問いません。以下同じとします。)に対して損害を与えた場合、他者からクレームが通知された場合、自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。契約者が本サービスの利用に伴い他者から損害を受けた場合または他者に対しクレームを通知する場合においても同様とします。

2 弊社は、契約者がその故意または過失により弊社に損害を被らせたときは、契約者に当該損害の賠償を請求することができるものとします。

(利用責任者及び技術責任者)

第8条 契約者は、本サービスの利用にあたり、あらかじめ利用責任者及び技術責任者を選任し、弊社に書面で届け出るものとします。利用責任者または技術責任者が交代したときは直ちに弊社に書面で通知するものとします。通知なく、連絡が取れないことによって引き起こされる損害に対して、弊社は一切の責任を負いません。

2 利用責任者及び技術責任者は弊社との連絡、協議の任にあたるとともに、利用規約に基づき本サービスの利用適正化を図るものとします。

(権利の譲渡等の制限)

第9条 本サービスの提供を受ける権利等利用契約上の権利を、弊社の承認なく、他に譲渡、貸与、質入れ等の行為をすることはできません。

(非常事態時の制限)

第10条 弊社は、電気通信事業法第8条に基づき、天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがあるときは、災害の予防もしくは救助、交通、通信、もしくは電力の供給の確保、または秩序の維持に必要な通信その他の公共の利益のために、緊急を要する通信を優先的に取り扱うため、本サービスの利用を制限することがあります。

(契約者の地位の継承)

第11条 相続または法人の合併により契約者の地位を継承した日から14日以内に弊社に書面で通知するものとし、弊社は、地位を継承したものに対し、書面により通知をして利用の解除ができるものとします。弊社が解除しなかった場合、継承したものは利用契約に基づく一切の債務を継承するものとします。

(契約者の名称等の変更)

第12条 契約者は、以下の各号に変更があったときは、変更内容をすみやかに弊社に届け出るものとします。

(1) 氏名もしくは法人名

- (2) 住所もしくは所在地
- (3) 第8条(利用責任者及び技術責任者)に定める利用責任者及び技術責任者に関する事項
- (4) 弊社に届け出た支払方法または請求書送付先に関する事項

2 前項の届け出があったときは、弊社はその届け出があった事実を証明する書類を提出していただくことがあります。

(利用契約の変更)

第13条 契約者が契約内容の変更を希望する場合は、弊社が別途定める方法により変更を申込みものとし、弊社が適当と判断する方法により承諾の通知を発信したときに、変更の効力が生じるものとします。

2 第1項の申込があった場合に、技術的に困難であるなど弊社の業務遂行上支障があるときは、弊社は申込を承諾しないことがあります。この場合は契約者にその旨を弊社が適当と判断する方法により通知します。

(最低利用期間)

第14条 本サービスの最低利用期間は当該利用契約の開始日より起算して1年間とします。

2 契約者は、前項に定める最低利用期間内にその利用契約を解除したときは、その残余の期間に対応する基本料に相当する額を違約金として弊社にお支払いいただきます。

(契約者による解除)

第15条 契約者は、利用契約を解除するときは、解除の日の3か月前までにその旨を弊社に通知するものとします。

2 契約者が利用を解除した場合においても解除日までに発生した本サービスの料金を弊社の指定する方法で支払うものとし既に支払い済みとなった本サービスの料金は一切払い戻しいたしません。

(弊社による解除)

第16条 弊社は、次の各号のいずれかに該当し又はその虞があると判断する場合は、何ら催告を要することなく直ちに、利用契約を解除することができます。

- (1) 契約内容に虚偽があった場合。
- (2) 第19条(禁止される行為)に基づき弊社が本サービスの提供を停止した場合、停止の日から14日以内に停止の原因となった事由が解消されない場合。
- (3) 契約者が本規約又は弊社が別に定める利用規程等に違反した場合。
- (4) 契約者が本サービスの料金を含む弊社サービス料金を弊社指定日までにお支払いいただけない場合。
- (5) 契約者が監督官庁から営業取消し、停止等の処分を受けた場合。

2 前条第2項の規定は、前項による利用契約の解除の場合に準用します。

(提供中止)

第17条 弊社は、弊社の設備の保守、工事、又は障害等やむをえないときには、本サービスの提供を中止することができます。

2 本サービスの提供を中止するときは、弊社は契約者に対し、その旨とサービス提供中止の期間を事前に通知します。ただし、緊急やむを得ないときはこの限りではありません。

(契約者への通知)

第18条 弊社は、電子メールによる送信、ホームページへの掲載その他弊社が適当であると判断する方法により、弊社が必要と認める事項を契約者に対し随時通知するものとします。

(禁止される行為)

第19条 弊社は、本サービスにおいて次の各号の行為があるときは、何ら催告を要することなく直ちに、サービス

の提供を停止します。

- (1) 弊社あるいは他者のID及びパスワードもしくはIPアドレス等を不正に使用する行為又は不正に使用しようとする行為。
- (2) 他者の本サービスの利用に支障を与える方法あるいは態様において本サービスを利用する行為、あるいはそのおそれのある行為。
- (3) 「風俗営業等の規制及び適正化に関する法律」が規定する映像送信型性風俗特殊営業、あるいはそれに類似する行為。
- (4) 弊社もしくは他者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
- (5) 他者を差別もしくは誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信用を毀損する行為。
- (6) 詐欺等の犯罪に結びつく、または結びつくおそれのある行為。
- (7) わいせつ、児童ポルノまたは児童虐待にあたる画像、文書等を送信または掲載する行為。
- (8) 無限連鎖講(ねずみ講)を開設し、またはこれを勧誘する行為。
- (9) 事前の選挙運動、選挙活動その他政治目的を有する活動もしくはこれらに類似する行為及び公職選挙法に違反する行為、又はそのおそれのある行為。
- (10) 本サービスにより利用する情報を改ざんまたは消去する行為。
- (11) 他者になりすまして本サービスを利用する行為。
- (12) ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信または掲載する行為。
- (13) 無断で他者に広告、宣伝もしくは勧誘のメールを送信する行為、または他者が嫌悪感を抱く、もしくはそのおそれのあるメール(嫌がらせメール)を送信する行為。
- (14) 他者の設備等またはインターネット接続サービス用設備の利用もしくは運営に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為。
- (15) その他法令もしくは公序良俗に違反(売春、暴力、残虐等)し、または他者に不利益を与える行為。
- (16) その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様あるいは目的でリンクをはる行為。

2 契約者が第1項で規定する禁止される行為を行った場合、その行為に関する責任は当該契約者に帰属し、弊社では一切の責任を負わないものとします。

3 契約者が第1項で規定する禁止される行為により故意に弊社のサービスを運用停止又はそれに近い状態に至らせた場合、契約者は、弊社がそれにより被る損害を賠償しなければなりません。

(サービスの終了)

第20条 弊社は、都合により本サービスの全部または一部を永続的または一時的に廃止することがあります。

2 弊社は、前項の規定により本サービスを廃止するときは、契約者に対し廃止する日の3か月前までに通知するものとします。

(料金)

第21条 弊社が定める本サービスの料金は、別紙で定めるとおりとします。

(支払義務)

第22条 契約者は、前条(料金)の料金を支払う義務を負います。

2 第19条(禁止される行為)の規定により本サービスの提供が停止された場合であっても本サービスの料金の算出については、当該サービスの提供があったものとして取り扱います。

(計算方法)

第23条 本サービスの月額の利用料金は、利用契約の開始日が属する月については無料とし、利用契約の解除日が属する月については、その解除日が暦月の途中であっても日割計算を行わず月額の料金とします。

2 弊社は、料金の計算において、その計算結果に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算し、1円未満の端数

が生じた場合は、その端数を切り捨てた額を請求します。

3 弊社は、本サービスの料金を第21条(料金)及び前二項に基づいて利用契約ごとに暦月単位で計算し、当該利用契約で指定された方法によりその料金を契約者に請求します。

4 契約者は、前項により請求のあった本サービスの料金を弊社が別途指定する期日までに支払わなければなりません。

(延滞損害金)

第24条 契約者が、本サービスの料金その他の債務(延滞利息は除きます。)について支払期日を経過してもなお支払いがない場合、当該契約者は支払の期日の翌日から支払の日の前日までの日数について、年14.5%の割合で計算して得た額を、延滞損害金として弊社が指定する期日までに支払うものとします。

(データ等の取扱い)

第25条 本サービスにおけるサーバ内のデータが、滅失、毀損、漏洩、その他本来の利用目的以外に使用されたとしても、その結果発生する直接あるいは間接の損害について、弊社は一切の責任を負わないものとします。

(データ等の削除)

第26条 第15条(契約者による解除)又は第16条(弊社による解除)に基づき弊社が本サービスの利用契約を解除した場合、弊社は契約者に何ら催告を要することなく、契約者のデータ等を削除できるものとし、その結果発生するサーバ内のデータの損失、損害等に対して弊社は一切の責任を負わないものとします。

(責任の制限)

第27条 弊社は、本サービスを提供すべき場合において、弊社の責めに帰すべき事由(他者の開発したソフトウェアに起因する損害は含みません。)により本サービスの提供を行わなかったときは、本サービスを全く利用することができない状態にあることを契約者が弊社に通知した時刻(その前にそのことを弊社が知っていたときは、その知った時刻。以下本条において同じとします。)から起算して24時間以上その状態が継続したときに限り、その契約者からの請求により、その契約者の損害を賠償します。

2 前項の場合において、弊社は、本サービスを全く利用することができない状態にあることを契約者が弊社に通知した時刻以後のその状態が連続した時間(24時間の倍数である部分に限ります。)について、24時間毎に日数を計算し、その日数に対応する本サービスの料金の合計額(1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げます。)を発生した損害とみなし、その額に限って賠償します。

3 第1項の場合において、弊社の故意又は重大な過失により本サービスの提供を行わなかったときは前2項の規定は適用しません。

4 第1項に規定する損害賠償の事由が発生した日から起算して6か月を経過しても契約者から損害賠償の請求がないときは、弊社は損害賠償に応ずる義務を免れるものとします。

(免責)

第28条 契約者が本サービスの利用に起因して損害を負うことがあっても、弊社は、その原因の如何を問わず、前条(責任の制限)で規定する責任以外には、一切の賠償責任を負わないものとします。

(合意管轄)

第29条 本サービスの利用に関して、弊社と契約者との間に係争が発生し、訴訟により解決する必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

(準拠法)

第30条 本規約に関する準拠法は、日本法とします。

(協議)

第31条 本サービスの利用に関して、本規約及び弊社が別に定める利用規程により解決できない問題が生じた場合には、弊社と契約者の間で双方誠意をもって話し合い、これを解決するものとします。

附則

(実施時期)

第1条本規約は、平成14年2月1日から実施します。

附則

(実施時期)

第1条本規約は、平成14年12月1日から実施します。

附則

(実施時期)

第1条本規約は、平成15年2月1日から実施します。

附則

(実施時期)

第1条本規約は、平成15年3月1日から実施します。

附則

(実施時期)

第1条本規約は、平成15年4月1日から実施します。

附則

(実施時期)

第1条本規約は、平成15年8月1日から実施します。

附則

(実施時期)

第1条本規約は、平成15年10月1日から実施します。

附則

(実施時期)

第1条本規約は、平成15年11月1日から実施します。

附則

(実施時期)

第1条本規約は、平成16年4月1日から実施します。

附則

(実施時期)

第1条 専用サーバホスティングサービス利用規約の一部を改正し、平成16年11月1日から実施します。

(改正前の規約による契約等に関する経過措置)

第2条 この改正規約実施の際現に旧規約の規定により締結されている KCOM 専用サーバホスティングサービスの契約は、この改正規約実施の日において、この改正規約に規定する専用サーバホスティングサービスの利用契約と見なします。

2 この改正規約の実施前に改正前の規定により支払い、又は支払わなければならなかった本サービスの料金については、なお従前の例によります。

専用サーバホスティングサービス

1. サービスの種類

(1) サーバのroot権限の管理者の違いにより、下表の2コースとします。

コース名	B'Spec	契約者がサーバのroot権限を管理し、遠隔操作(リモートアクセス)によりそのサーバのメンテナンスを行うコース
	B'Specプラス	弊社がサーバのroot権限を管理し、弊社がそのサーバのメンテナンスを行うコース

(2) 前項のコースには、下表の2プランがあります。

プラン名	36GB	HDD:36GB×2 RAID1, メモリ:512MB
	146GB	HDD:146GB×2 RAID1, メモリ:1GB

(3) 前項のコース/プランには、下表のタイプがあります。

タイプ名	基本	サーバ 1台
	パック	サーバ 2台(追加可能) + Firewall 1台 *同一パックにおいて利用可能なプラン名は1種類とします。
	パック	サーバ 3台(追加可能) + Firewall 1台 + ネットワーク機器 1台(追加可能) *同一パックにおいて利用可能なプラン名は1種類とします。

(備考)

・Firewallとは、WatchGuard社のFireboxシリーズとなります。そのサービス提供条件は、Firewall & VPNサービス利用規約に定めるとおりとします。

・「ネットワーク機器」とは、アライドテレシス社のスイッチングハブとなります。

2. サービスの内容

(1) 提供機能およびソフト

本サービスにおいて、弊社が初期基本設定時にサーバにインストールする機能およびソフトは下表のとおりとします。
 なお、B Specプラスにおいては、下表に記載する機能およびソフト以外の利用はできません。

コース	B Spec	B Specプラス
プラン	ブラック	
機能		
OS	契約者の指定するOSで利用可能とします。 弊社側でプレインストール可能なOSは以下と おりとなります。 ・LinuxKernel 2.4系	Red Hat Enterprise Linux
Web 機能		Apache ・ CGI ・ PHP4 ・ Perl ・ SSL ・ 仮想サイト
メール 機能		sendmail IMAP
FTP機能		wu - ftpd (vs-ftp)
DB機能		PostgreSQL
SSH機能		OpenSSH
開発ツール		プログラミング言語 ・ Perl ・ python ・ tcl
ユーティリ ティ		webalizer

(2) 初期基本設定内容

初期基本設定とは、サーバを稼動し、契約者からの遠隔操作(リモートアクセス)が可能な状態にすることをいいます。弊社がサーバに対して行う初期基本設定は次のとおりとします。

コース名: B'Spec	ア. ホスト名	契約者の指定により、サーバホスト名を設定します。
	イ. メインアドレス	契約者の指定により、メインとなるドメイン名を設定します。契約者は公式に登録されたドメイン名を取得している必要があります。
	ウ. IPアドレス	契約期間中に限り使用できるIPアドレス1個を弊社のCIDRブロックから割当てます。(パック・の場合、公開ゾーンに基本8個(/29)を割当てます。)
	エ. 管理者ID	管理者のIDを設定します。
	オ. 管理者パスワード	上記エに関するパスワードを設定します。このパスワードは、サービス利用開始後、契約者自身での変更が可能です。 スーパーユーザ(root)のパスワードも同じです。
	カ. TCP - Wrapper (有料オプション)	契約者のオプションサービス指定により、ftp、pop、telnet、sshについてサーバ側で設定します。

(備考)

・パック・における公開ゾーンへのIPアドレス割当ては、基本8個となります。これにより、公開ゾーンには、最大5台までのサーバを設置することが可能となります。5台以上のサーバを利用する場合には、それに必要なIPアドレス空間を割当てることが可能です。(非公開ゾーンは、お客様に予め指定いただくプライベートIPアドレスを割当てます。)

コース名: B'Spec プラス	ア. ホスト名	契約者の指定により、サーバホスト名を設定します。
	イ. メインアドレス	契約者の指定により、メインとなるドメイン名を設定します。契約者は公式に登録されたドメイン名を取得している必要があります。
	ウ. IPアドレス	契約期間中に限り使用できるIPアドレス1個を弊社のCIDRブロックから割当てます。(パック・の場合、公開ゾーンに基本8個(/29)を割当てます。)
	エ. 機能設定	インストールするソフトのうち、契約者の指定する機能(ソフト)が稼動する設定をします。
	オ. TCP - Wrapper	契約者の指定により、ftp、pop、telnet、sshについてサーバ側で設定します。

(備考)

・web機能は、バーチャルサイトを最大5サイトまで設定します。
 ・バックタイプを利用する場合のDBサーバおよびバックアップサーバに関して弊社が設定する内容は別途規定します。(DB設計および構築は契約者の責任にて行うものとします。)
 ・パック・における公開ゾーンへのIPアドレス割当ては、基本8個となります。これにより、公開ゾーンには、最大5台までのサーバを設置することが可能となります。5台以上のサーバを利用する場合には、それに必要なIPアドレス空間を割当てることが可能です。

(3)運用監視および障害対応

コース名: B'Spec	<p>ア. 弊社は、弊社が提供するハウジング設備およびネットワークの監視を24時間365日行い、障害時には速やかな復旧につとめます。</p> <p>イ. 弊社は、サーバへの24時間365日のPing監視を行い、異常を発見した場合は契約者が指定した「利用責任者」及び「技術責任者」のメールアドレスに対し連絡します。</p> <p>ウ. 上記イに関するサーバ状況の確認およびトラブルシューティングは契約者にて行うものとします。</p> <p>エ. データのバックアップは、契約者の責任において行うものとします。</p> <p>オ. 弊社は、ハードウェア障害の場合サーバ機を初期化したうえで交換します。</p> <p>カ. 障害対応窓口は弊社のカスタマーセンターが行います。ただし、上記オに関する問合せ受付および対応時間は平日午前9時から午後6時までとします。</p> <p>キ. 上記カに関する問い合わせ方法は、メールとします。</p>
-----------------	--

コース名: B'Spec プラス	<p>ア. 弊社は、弊社が提供するハウジング設備およびネットワークの監視を24時間365日行い、障害時には速やかな復旧につとめます。</p> <p>イ. 弊社は、サーバへの24時間365日のPing監視、プロセス監視、リソース監視および機能監視を行い、異常を発見した場合は、弊社の判断により最適な対応を弊社が行います。</p> <p>ウ. サーバの定期メンテナンス作業に際し、5分以上のサービス停止が想定される場合に限り、契約者に事前連絡を行います。</p> <p>エ. データのバックアップは、契約者の責任において行うものとします。</p> <p>オ. 弊社は、ハードウェア障害の場合、予め弊社のデータセンター内に準備しておく共通代替サーバ機を初期化したうえで交換します。</p> <p>カ. バック において現用サーバのハードウェア障害が発生した場合、代表アドレスの変更によりバックアップサーバへの切替を実施します。(バックアップサーバは、現用サーバと同一設定を実施したサーバであり、1日に1回バッチ処理により現用サーバのデータをバックアップします。)</p> <p>キ. 障害対応窓口は弊社の運用センターが行います。ただし、上記オおよびカに関する問合せ受付は24時間365日とし、対応時間は平日午前9時から午後6時までとします。</p> <p>ク. 上記キに関する問い合わせ方法は、電話またはメールとします。</p>
------------------------	---

(4) オプションサービス

コース名: B Spec	IPアドレス追加	サーバ上で使用するIPアドレスを追加するためのサービスです。ただし、追加できるIPアドレスは3個(合計最大4個)までとします。(ただし、バック・はこの限りではありません。)
	ドメイン取得代行	サーバ上で使用するドメインを追加するためのドメイン取得を弊社が代行するサービスです。
	サーバ初期化	弊社の責めに帰すべき事由によらず、契約者からの請求により、サーバを2項(3)の初期設定の状態にします。
	DNS設定変更	契約者が本サービスにおいて弊社のネームサーバを利用する場合に限り、契約者からの請求によりネームサーバの記述内容の変更を弊社が実施するサービスです。
	リモート作業代行	弊社の責めに帰すべき事由によらず、契約者からの請求により、サーバへの操作又は設定を弊社が実施するサービスです。電源のON/OFFについては弊社が別途ご案内する作業依頼用ホームページから24時間365日受付し、完了時にメールにてご報告します。それ以外の操作または設定は平日午前9時から午後6時までの対応とします。

コース名: B'Spec プラス	IPアドレス追加	サーバ上で使用するIPアドレスを追加するためのサービスです。ただし、追加できるIPアドレスは3個(合計最大4個)までとします。(ただし、バック・はこの限りではありません。)
	ドメイン取得代行	サーバ上で使用するドメインを追加するためのドメイン取得を弊社が代行するサービスです。
	サーバ初期化	弊社の責めに帰すべき事由によらず、契約者からの請求により、サーバを2項(3)の初期設定の状態にします。
	DNS設定変更	契約者が本サービスにおいて弊社のネームサーバを利用する場合に限り、契約者からの請求によりネームサーバの記述内容の変更を弊社が実施するサービスです。
	root権限を使用する作業	契約者からの請求により、サーバのroot権限を使用する設定作業を弊社が代行するサービスです。

3. サービスの提供料金(税込)

(1)基本サービス料金

<初期料金>

項目	コース	プラン名	タイプ	請求単位	利用料金
契約料	B'Spec	36GB 146GB 共通	基本	1の契約ごとに	105,000円
			パック		210,000円
			パック		273,000円
	B'Specプラス	36GB 146GB 共通	基本		105,000円
			パック		262,500円
			パック		315,000円

<月額料金>

項目	コース	プラン名	タイプ	請求単位	利用料金
基本料	B'Spec	36GB	基本	1の契約ごとに月額	81,900円
			パック		215,250円
			パック		299,250円
		146GB	基本		99,750円
			パック		246,750円
			パック		346,500円
	B'Specプラス	36GB	基本		131,250円
			パック		299,250円
			パック		425,250円
		146GB	基本		149,100円
			パック		330,750円
			パック		472,500円

(備考)

- ・本サーバで使用する場合に限り、弊社DNS(mars,jupiter)をメインアドレス含め10ドメイン分まで無料で利用できるものとします。
- ・10ドメインを超えた場合は、レンタルDNSサービスに準じる料金(1DNSにつき1,575円[税込]/月)が別途必要となります。
- ・B Specコースは、別途OSの料金が必要となります。

(2) オプションサービス料金

料金種別	請求単位	利用料金
B Specプラス メールアカウント登録・Webコンテンツ ツファイルアップ作業	1の作業ごとに	105,000円
B Specサーバ1台追加	1台ごとに	52,500円
	1台ごとに月額	78,750円
B Specプラスサーバ1台追加	1台ごとに	52,500円
	1台ごとに月額	120,750円
SW - HUB1台追加	1台ごとに	10,500円
	1台ごとに月額	5,250円
Firewallのコールドスタンバイ	1台ごとに月額	26,250円
Webユーティリティ	1回の作業ごとに	52,500円
	1台ごとに月額	8,400円
Web解析ツール	1回の作業ごとに	15,750円
ドメイン取得代行手数料	1のドメイン名ごとに	8,400円
ドメイン名義変更手数料	1のドメイン名ごとに	8,400円
ドメイン移転手数料 (弊社から他事業者への移転)	1のドメイン名ごとに	1,575円
ドメイン移転手数料 (他事業者から弊社への移転)	1のドメイン名ごとに	6,300円
IPアドレス追加料	1のIPごとに月額	2,100円
サーバ初期化料	1回の初期化ごとに	契約料と同額
リモート作業代行料	1回の作業ごとに	15,750円
DNS設定変更料	1回の設定変更(100レコードまで)ごとに	1,575円
その他 作業料	1回の作業ごとに	15,750円～
利用開始通知書再発行手数料	1通ごとに	210円

(備考)

- ・「B Specプラス メールアカウント登録・Webコンテンツファイルアップ作業」とは、以下の内容とします。
本サーバで利用するドメイン名でメールおよびWebを利用できる環境までのセットアップ作業(100メールアカウントまでの登録・100ファイルまでのコンテンツの流し込み)およびDBソフトのインストール作業
- ・Firewallのコールドスタンバイにかかわる初期費用は無料とします。
- ・Webユーティリティは、(株)ホライズン・デジタル・エンタープライズの「HDE Controller」となります。
- ・Web解析ツールは、「webalizer」となります。
- ・IPアドレス追加料は、日割り計算せず、月額の料金とします。
- ・リモート作業代行とは、サーバのリセット、電源のON/OFF(レポート)およびTCP-Wrapperの設定(初期のみ)のことをいいます。
- ・1レコードとは、DNSの記述1行のことをいいます。

料金種別	請求単位	利用料金
ドメイン維持手数料	1のドメイン名ごとに年額	6,300円

(備考)

- ・当該ドメイン名について、弊社を通して取得または維持・管理していない場合は無料とします。
- ・当該ドメイン名について、弊社が提供する他サービスで規定するドメイン維持手数料を支払っている場合は無料とします。
- ・ドメイン維持手数料は、別途弊社が定める月に請求するものとします。
- ・ドメイン名の取得及び維持管理に関し、本規約に規定のない事項については、別に定める「KCOMドメイン取得代行・維持管理サービス利用規約」に拠ります。